

質 問 回 答 書

令和4年9月9日午後3時30分更新

入札番号	5044117
案件名称	令和4年度総合体育館段違い平行棒の賃貸借（長期継続契約）
質問回答①	質問 賃貸料の支払いスケジュールは、以下の認識で宜しいでしょうか。 1回目 2022年12月末日 2回目 2023年1月末日 3回目 2023年2月末日 以降毎月末日
	回答 概ねご認識のとおりです。 仕様書にて「翌月末までに請求する。」こととしていますが、「市は、請求書受理後30日以内に支払うもの」としてあります。このため、1回目のご請求を12月1日に市が受理した場合は、12月31日までに支払います。
質問回答②	質問 本件業務の一部（賃貸借物件の設置、既存物件の撤去他）を受注者から委託、再委託することは可能でしょうか。
	回答 可能です。事前に任意の様式にて届出をしてください。
質問回答③	質問 入札書受付日までに賃貸借契約書（案）を頂戴できますでしょうか。
	回答 本件契約書（案）はありませんが、市ホームページに賃貸借契約書（長期継続・月額）の書式がありますので、ご確認をお願いします。以下、市ホームページ掲載先です。 トップページ>事業者の方へ>入札・契約>契約検査課書式集>契約検査課書式集 物件・賃貸借書式／賃貸借契約書（長期継続・月額）

質問回答④	質問
	<p>コロナウィルスや半導体不足等の外的要因にて納期遅延となった場合、当社へ指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。</p>
質問回答⑤	回答
	<p>契約締結後に生じた工場のロックダウンなどに関しては、変更の対象となります。その他の納期の遅延については、その都度協議します。</p>
質問回答⑥	質問
	<p>本件、保守は含まれないとの認識で宜しいでしょうか。</p>
質問回答⑥	回答
	<p>ご認識のとおりです。</p>
質問回答⑥	質問
	<p>仕様書上保守を含まない賃貸借契約かと認識しておりますが、契約総則第9条第2項の代替品提供は対象外となりますでしょうか。</p>
質問回答⑥	回答
	<p>本市の責めに帰する故障等による場合を除き、契約総則第9条第2項の代替品提供の対象となります。</p>